



すぎとひろば

農地を農地以外の地目へ変更するときは 農地法の許可や届出が必要です

◆農地転用するとき

農地転用とは、田や畑などの農地を、宅地等の農地以外の目的に使用することを言います。また、下記区域によって申請内容が異なります。

①市街化調整区域の農地転用は、農地転用の許可が必要です。

②市街化区域の農地転用は、農地転用の届出が必要です。※許可を受けないで無断で転用することや、許可の内容と異なる目的に転用した場合には、厳しい罰則が定められています。

◆農地の埋め立て（農地改良）をするとき

農地の埋め立て（農地改良）には、農地法の許可が必要となります。ただし、埋め立て面積が、1,000㎡未満かつ工事期間が1か月以内の場合は、農地法の届出が必要となります。

詳細は、事前に農業委員会事務局までご相談、お問合せください。

☎ 農業委員会事務局 内線324

～住民票等の不正請求を防ぐために～ 本人通知制度をご利用ください

町では、代理人や第三者の請求により住民票の写し等（本籍記載のもの）を交付した場合、その交付した事実について登録者本人に通知する「本人通知制度」を実施しています。

これは個人の権利侵害を防止すると共に不正請求・不正取得を防止するための制度です。制度利用には、事前の登録が必要です。

対象 杉戸町に住民登録または本籍がある方

登録方法 本人確認書類（運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、マイナンバーカード、旅券等）をお持ちの上、町民課窓口で所定の申込書で申請

期間 無期限（ただし、住所・氏名・本籍等の登録事項に変更があったときは、変更の届出が必要になります。変更の届出がない場合、登録が廃止となる場合があります。）

☎・☎ 町民課 住民・戸籍担当 内線254・256

浅草側歩道橋耐震補強補修工事に伴う 交通規制のお知らせ

東武日光線にかかる浅草側歩道橋の耐震補強補修工事を行うにあたり、下記のとおり終日全面通行止め規制を行います。

工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

工事場所 高野台東1丁目地内

規制内容 終日全面通行止め

規制期間 7月12日(月)～ 8月26日(木)

※迂回路については、右の図面をご参照ください。

町営住宅の入居登録

町営住宅へ入居を希望する方の登録申請を受付します。

用紙配布期間 7月1日(木)～ 8月31日(火)
※土・日・祝日は総合案内のみ配布

登録受付期間 8月10日(火)～ 31日(火)
※土・日を除く

団地名	住 所	住宅構造	形式	家 賃
三本木	清地3-19	4階建 鉄筋 コンクリート造	2DK	20,100円～ 40,000円
			3DK	23,700円～ 47,200円
下高野	下高野247	3階建 鉄筋 コンクリート造	3DK	18,700円～ 36,800円

※家賃は、世帯全員の所得合計により計算し決定します。※空家発生時に登録順に従い町営住宅に入居となります。

申告資格

- 町内に住所または、勤務地があること。
- 町民税を滞納していないこと。
- 現に同居、または同居しようとする親族（婚約者を含む）がいること。（ただし、高齢者等の条件に該当する方は単身者での登録も可能）
- 住宅に困窮していることが明らかであること。
- 入居を予定している世帯全員の収入の総額が収入基準の範囲内であること。
- 暴力団員ではないこと。

※父子及び母子世帯、多子世帯、高齢者世帯等は優先的に登録します。

※詳しくは、申告用紙と同時に配布する「入居者募集のしおり」をご覧ください。

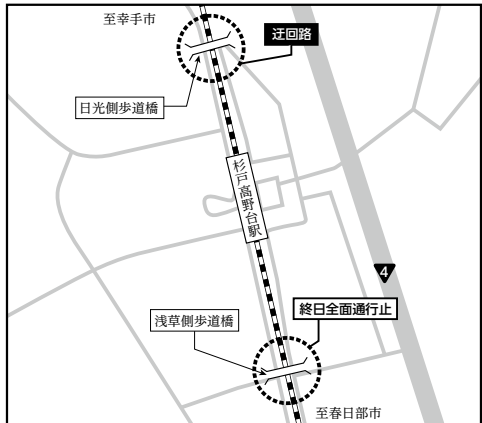
☎ 配布・受付・☎ 建築課 営繕担当 内線344

古利根川活用事業者を募集します

「川の国埼玉はつつプロジェクト」で整備した古利根川の護岸を積極的に活用するため、町が河川区域の一部を占用しました。今回、占用区域の施設使用者を公募したところ、杉戸町観光協会に決定しました。今後、古利根川を活用する事業者を募集します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ 商工観光課 商工観光担当 内線309

☎ 都市施設整備課 道路治水担当 内線378



令和3年度スポーツ安全保険のご案内

公益財団法人スポーツ安全協会では、令和3年度スポーツ安全保険の加入受付をしています。

対象 スポーツ活動や文化活動などを行う4名以上の団体

補償範囲 団体管理下での活動中（国内）と団体活動への往復中の事故など

保険期間 加入依頼書を郵送した消印日と払込日いずれか遅い日の翌日～令和4年3月31日(木)

掛金 800円～11,000円(年齢・活動内容により異なる)

補償内容 傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険（補償金額は加入区分により異なる）

申込方法 社会教育課スポーツ振興担当窓口で配布の加入依頼書に必要事項を記入の上、郵便局窓口で払込後、払込受付証明書を貼付した加入依頼書をスポーツ安全協会埼玉県支部へ郵送する。

※必ず、「スポーツ安全保険のしおり」または「あらまし」をよくお読みになり、内容をご確認ください。※「スポ安ねっと」をご利用の場合はスポーツ安全協会のホームページをご覧ください。

☎ 社会教育課 スポーツ振興担当 内線493

公益財団法人 スポーツ安全協会埼玉県支部

☎048 (779) 9580

～花いっぱいのもちづくりを目指して～ 花の種子・苗・苗木費用を助成します！

地域住民で構成する団体やグループなどが共同して実施する花植え活動に対し、花植えに要する種子・苗・苗木費用の助成を行い、花いっぱいのもちづくりを推進しています。

助成対象 ①杉戸町コミュニティづくり推進協議会会員
②町内の10戸以上で構成する地域住民グループ

③町内自治会、婦人会、PTA、子ども会等
地域に密接した地域住民団体

助成内容 広場、公園、運動場、児童遊園、集会所等のコミュニティ施設（学校は除く）やその周辺、または商店街、街路等の公共の場所への植栽に必要な種子、苗、苗木代（役務費、用具、用土、肥料等は対象外）
※植栽場所については、管理者の承諾を得ることが必要です。

助成金額 助成金 1 事業者あたり年2回まで助成。ただし、2回目の助成は、予算の範囲内において額を決定し、助成。
限度額 コミ協会員：3万円
その他団体：2万円
※1,000円未満は切り捨て

申請方法 住民協働課窓口または町ホームページから取得した所定の申請書を事務局まで提出。

☎ 杉戸町コミュニティづくり推進協議会事務局（住民協働課内） 内線283

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎0480 (33) 1111
町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲

男性のための男女共同参画講座(オンラインセミナー) 戦略的に家事育児シェアできる！ ～家族の“対話”と“助け合い”のための3つのメソッド～

家族との関係に大きな不満はない。けれど、「もう少し上手に協力しあえないかな」という不安が少々…。このオンラインセミナーでは、日本唯一の家事シェア研究家である三木智有氏が、家事シェアが当たり前になりつつある今だからこそ必要な家事育児シェアのコツをお伝えします。夫婦は戦略的にチームになることができます。そして、毎日の対話の中で育まれたパートナーシップこそが、その後10年の家族関係を変えていきます。男性だけでなくどなたでも、お好きな時間にご視聴いただけます。

配信 8月1日(日)～ 9月30日(木)

講師 三木 智有 氏 (NPO法人tadaima!代表理事)

対象 町内在住・在勤の方

費用 無料（通信料は受講される方のご負担）

受付開始 7月15日(木)～

申込 住所、氏名、年齢、メールアドレス、電話番号を明記してメールで申込。後日、講座配信のURL等を送付。

☎・☎ 人権・男女共同参画推進課 内線217
✉jinkendanjo@town.sugito.lg.jp

すぎぴょんカフェ(認知症カフェ)

身近にある「カフェ」のように気軽にお茶を飲みながら、認知症の方やご家族が相談でき、ごく自然に安心して過ごせる「地域の居場所」です。もの忘れが気になる方、認知症の方やご家族、地域にお住まいの方、ケアマネジャーなど専門職のほか、どなたでも自由に立ち寄れる交流の場です。認知症の診断を受けていない方の参加・相談も可能です。どうぞお気軽にお越しください。

日時 7月16日(金) ①10時～10時50分
②11時～11時50分

※3密を避けるため、二部入れ替え制とさせていただきます。

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

参加費 無料

内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症や健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター（久喜すずのき病院）相談員による相談。

定員 ①②とも各4名程度（申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。）

※当日は、ご自宅で体温測定をし、マスクを着用してお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302